

# 全国手話研修センター後援会 2022年度運営委員会 議案書

2022年6月18日

## ■2021年度活動報告■

### 第1号議案

#### 1. はじめに

2021年度は、2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大に翻弄された一年となりました。1月には、相次いで「緊急事態宣言」が派出され、検査で陽性になっても入院先や療養先が決まらない人が急増し、自宅待機が相次ぎました。ようやく2月には、国内でのワクチン接種が始まりましたが、コロナ感染拡大は収束せず、「まん延防止等重点措置」の適用箇所拡大、さらに第3回目の「緊急事態宣言」が発令、適用箇所が全国に拡大されました。10月には、国民の60%が2回目のワクチンを接種するなか、11月には、新たな変異株「オミクロン」が出現し、3回目のワクチン接種が呼びかけられました。

行動制限や自粛生活のなかで、多くの聴覚障害者も不安を抱えた生活を余儀なくされました。例えば、ワクチン接種では、副反応などの情報入手が困難ななか、接種に対する不安や、予約、接種会場でのコミュニケーション保障など多くの課題が明らかとなりました。また、聴覚障害を理由に宿泊療養施設の利用を断られるという事態が起こり、聴覚障害者に対する社会の理解がまだまだ不足していることが分かりました。

一方、コロナ禍においても、手話を言語として認定させる運動やコミュニケーションの保障を求めた条例制定運動は続けられてきました。手話言語条例は、2021年には58の自治体で制定され、これまで全国452自治体(33道府県/16区/319市/81町/3村)(5月6日現在)までに広がりました。条例を力にして手話言語への理解や、手話言語の普及や拡大がすすみました。また、手話を広める知事の会が11月に開催した「手話言語フォーラム」には、全国の行政関係者、ろうあ連盟会員、手話関係者、会場・YouTubeの配信合わせて1300人が参加し、手話言語法の制定に向けた機運が高まりました。

国においては、7月より電話リレーサービス事業が始まり、聴覚障害者に対する公共サービスとしてスタートしました。また、今年の5月19日、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション法」が衆議院本会議で可決・成立しました。法律は、日常生活や災害時に障害者が十分な情報やコミュニケーションが図れるようにするもので、聴覚障害者にとっては、手話による情報の取得やコミュニケーション施策の一層の拡充を促進するものです。また、同法の付帯決議には、「47都道府県と1741全市区町村の議会から制定を求める意見書が提出されていることを踏まえ、手話言語法の立法を含め、手話に関する施策の一層の充実の検討をすすめる」と明記されるなど、今後、手話言語法の制定に繋がる大きな出来事と言えます。

私たちは、手話が言語として認定され始めたことや、全国各地での手話言語条例の推進に関連した取り組みで、それらのニーズに対応するため手話研修センターの役割が重要になります。また、手話関連事業にかかる人材養成や担い手の若年層への広がりなど、手話研修センター事業の拡充が一層求められています。

#### 2. 手話研修センター事業の展開

2020(令和2)年度から続くコロナ禍のなか、厚生労働省の委託事業である「手話通訳技術向上等研修事業」及び「若年層の手話通訳者養成モデル事業」、手話通訳士試験対策研修等自主事業に取り組みました。WEB研修の充実、WEB研修と集合研修を組み合わせた研修の実施等感染予防対策を徹底しながら事業を実施しました。

手話通訳者全国統一試験は、全国46道府県・5政令市で実施されました。受験者は昨年度とほぼ同じ人数の1,444名でした。合格者は295名で、合格率は20.43%でした。

第16回全国手話検定試験は、10月に実施した各会場での集合試験は4,811名が申し込まました。また、学校・職場単位での団体試験は、33団体・917名、インターネットによる試験は1,105名が申し込み、合計6,833名の申し込みとなりました。

若年層の手話通訳者養成モデル事業や小学生向け手話学習教材の開発、手話総合資料室の保存資料の拡充も継続して取り組みました。人材養成関連では、手話通訳者のための講義テキストを全面改訂、手話奉仕員養成テキストの改訂作業をすすめてきました。

事業活動による収支状況では、収入が3億2,392万円、支出が3億1,949万円で法人全体の事業活動資金収支差額は、443万円の黒字、施設整備等による収支後の当期資金収支差額合計は88万円の黒字でした。当初予収入額3億4,952万円と比較し、2,560万円減収で執行率92.7%でした。支出は、当初予算支出額3億4,666万円と比較し、2,717万円の減で執行率92.2%でした。全国手話研修センター拠点及び就労支援センターとも拠点を合わせた社会福祉事業区分の事業活動資金収支差額は1,394万円の黒字でしたが、コミュニティ嵯峨野拠点（全国手話検定試験事業）及び亀岡事業所拠点の公益事業区分事業活動資金収支差額は、961万円の赤字となりました。これは、全国手話検定試験事業において新型コロナウイルス感染症予防対策のため会場定員の設定等により受験者数の大幅な減員によるものです。

2020（令和2）年度福祉医療機構からコロナ禍を乗り切るための運営資金として融資を受けた6,000万円については2021（令和3）年度も使用せずに経営できました。しかし、エレベーター、中央制御盤、防災監視盤の老朽化に伴う改修工事が必要となり、2022（令和4）年2月の理事会でこの融資金の内3,300万円を活用して2022（令和4）年度内に改修することが決定されました。今後関係機関と調整して円滑に改修工事を進めるとともに、返済計画の確実な履行、残金は使用しないで済むよう安定的収益の確保に努める経営努力が必要です。

### 3. 後援会の活動

今年度は当会が発足して10年目です。コロナ禍のなかでも、全国各地で入会活動や関係団体の主催する催し物等でのPR活動など、年間を通して活動に取り組みました。

会員拡大では、1万人目標に対して3,422人で、前年度からは311人の増加、前年度対比では約1割増加です。コロナ前の2019年度には4,002人まで回復したところでしたが、コロナ感染拡大により、ここ3年間3,000人台で推移しています。目標（1万人相当数）を達成した都道府県では、昨年度に続いて鳥取県（181%）、奈良県（112%）、山梨県（100%）の3県、昨年100%を突破した福島県は94%と僅差でした。当会が早期に実現する目標数としている5000人会員（目標の50%）の指標で見ると、その目標を突破している都道府県は10県（高知県71%、静岡県71%、広島県70%、愛媛県64%、香川県64%、富山県55%、栃木県53%、鹿児島県53%、千葉県50%）にのびります。また、ブロックでは、四国と中国の2つのブロック（四国ブロック64%、中国ブロック61%）で5000人会員相当の会員を維持しています。

この一年は、全国的に集会、行事もオンライン開催で、集まりがなかなか持てない状況が相次ぎ、ブロックとしての活動も十分にできない状況でしたが、LINEで連絡を取り合い動きができた（北海道ブロック）、「集まりがない中、後援会担当が一生懸命呼かけた」（関東ブロック）、通訳者養成講座での呼びかけで入会してくれた。運営委員同士Zoomで会議し士気もあがった（北信越ブロック）、「ブロック内の各協会に文書で会員拡大の呼びかけをした。」（近畿ブロック）、「Zoom会議で役員が話し合った」（四国ブロック）など、活動が制限される中でも、工夫を凝らしながらの一年となりました。

後援会では、研修センター事業の運営資金として昨年度と同様の200万円の寄付を行いました。寄付金は、手話研究所資料室の経費など事業運営に活用されました。

## 5. 各部門の活動

### 【組織】

#### ○三役、幹事会等の開催

後援会三役会議は適宜開催し、総会（運営委員会）の開催方法、会員拡大や宣伝、寄付金贈呈などについて協議検討しました。

運営委員会(6/5 オンライン会議)、

幹事会（6/5 オンライン会議、11/20 オンライン会議）

※三役会議（5/12、8/10、10/27、1/17、3/30、5/9）

※監査（中間監査 2021/10/23 終了、期末監査 2022/5/28 終了。どちらも郵送で対応）

#### ○研修センター理事と幹事との懇談会（中止）

○構成三団体（本部）を経由して、都道府県傘下団体に、会員状況（表）を随時、配信しました。

### 【企画】

○後援会紹介DVDは、一部刷新したものを制作しました。全国の協会に配布し、研修センターへの理解を広げ、新規会員の獲得をすすめる武器として活用を図ってきました。

○後援会リーフレットを改訂するため、作業をすすめました。2022年度の初めには全国の協会に配布することとしました。

○後援会の特典では引き続き研修センター利用の割引率が、三団体会員＋後援会＝15%となっています。

### 【会報・広報】

○会報(2021年度事業報告、2022年度事業計画等)は後援会ホームページにアップしました。「後援会ニュース」は第3号まで発行し、三団体の傘下団体・支部に配信しました。後援会ブログは、随時、各地の活動の紹介を行いました。

○日本聴力障害新聞、全通研会報に後援会の広告を載せました。

### 【事務所】

○手話研修センターに業務委託を行い、会員管理や会計事務、問い合わせへの対応等を行いました。

## 第2号議案

社会福祉法人全国手話研修センター後援会  
2021年度収支計算書（2021年4月1日～2022年3月31日）


収 入			
科 目	2021年度 予算額	2021年度 決算額	備 考
前期繰越金	2,954,691	2,954,691	
過年度繰越金	0	6,000	2020年度ブロック活動費追加返金分
会費	10,000,000	4,646,000	会員数目標1万人
前受金	0	0	
雑収入	10,000	84,022	寄付金、利子
弁償金(未収金)	160,000	163,233	弁償金2,443,233円のうちの一部 2021.6月で終了
合 計	13,124,691	7,853,946	

支 出			
科 目	2020年度 予算額	2021年度 決算額	備 考
会議費	200,000	72,990	三役会議(一部Zoom)、運営委員会(Zoom)、幹事会(Zoom)、監査(郵送)
活動費	500,000	24,028	学習会(@50,000円(謝礼・旅費等)×9か所=450,000円) ※2020、2021年度はブロック活動費なし
広報費	800,000	787,462	送料、通信費、会員証印刷、封筒製作費、年賀状ほか
事務費	10,000	5,001	事務消耗品費、振込手数料、残高証明書ほか
業務委託費	1,200,000	1,200,000	研修センターへの後援会事務委託費
予備費／寄付金	5,000,000	2,000,000	研修センターへの寄附金
次期繰越金	5,414,691	3,764,465	次期運転資金
合 計	13,124,691	7,853,946	

上記の通り報告いたします

2022年 5月 10日


会計

長谷川 亨弘 


監査の結果、相違ないことを認めます

2022年 5月 28日

監事

蔵本 則嘉 

監事

山崎 孝之 

社会福祉法人全国手話研修センター 後援会  
2021年度 会計監査報告

私たち監事2名は、2021年4月1日から2022年3月31日までを期間とする本会の2021年度会計監査を、次のとおり実施いたしました。

日程： 2022年5月14日（土曜日）から2022年5月28日（土曜日）まで

会場： 監事2名の各自宅

方法： 新型コロナウイルス感染予防のため集合での監査をやめ、次の各票の写しの送付を受け、監事2名が順に確認を行った

- ◇ 2021年度会計収支計算書(案)
- ◇ 2021年度会計収支一覧
- ◇ ゆうちょ銀行 通常貯金 2021年度会計報告. 会計処理一覧
- ◇ ゆうちょ銀行 振替口座 2021年度会計報告. 会計処理一覧
- ◇ ゆうちょ銀行 通常貯金通帳
- ◇ ゆうちょ銀行 受払通知票
- ◇ ゆうちょ銀行 残高証明（通常貯金分・振替口座分）

結果： 前項の各票の写しを精査した。いくつかの点について会計担当者と連絡をとり確認を行った上で、2021年度の会計についてはすべて正しく管理並びに処理されていることを確認した

上記、報告いたします。

2022年5月28日

社会福祉法人全国手話研修センター 後援会

監事 蔵本 則彦 

監事 山崎 清之 

**【組織】**

- 1万人会員をめざし、研修センターの安定的な運営や事業の発展に寄与します。
- 会員の継続と定着を図るため、個人情報の保護に留意し、入会者の名簿提供を行います。
- 手話研修センター及び後援会を広く知らせるための宣伝資材の活用をすすめます。
- 手話研修センター理事との懇談会を開催いたします。

**【企画】**

- 後援会の存在や意義を広げる為、ブロック単位での学習会の開催や活動内容についての交流をすすめます。
- 手話研修センターと連携し、全国的な行事に合わせた後援会の企画を行います。

**【会報】**

- 会報を年1回発行します。
- 後援会ニュースを適宜発行します。
- ホームページに、後援会ニュース等を発信します。
- 年度末を目処に当該年度の会員全員に『研修センターだより』および会員継続のお願いを発送します。

**【事務所】**

- 手話研修センターに業務委託を行い、会員管理や会計事務、問い合わせへの対応等を行います。

以上

## 社会福祉法人全国手話研修センター後援会

2022年度予算案(前年度比較) (2022年4月1日～2023年3月31日)

第4号議案

収 入				
科 目	2021年度 予算額	2022年度 予算額	差異	備 考
前期繰越金	2,954,691	3,764,465	809,774	
会費	10,000,000	10,000,000	0	会員数目標1万人
雑収入	10,000	10,000	0	寄付金、利子
弁償金(未収金)	160,000	0	△ 160,000	弁償金2,443,233円のうちの一部 2021.6月で終了しました
合 計	13,124,691	13,774,465	649,774	

支 出				
科 目	2021年度 予算額	2022年度 予算額	差異	備 考
会議費	200,000	600,000	400,000	三役会議(一部Zoom)、総会(一部Zoom)、監査(郵送)
活動費	500,000	720,000	220,000	学習会(@50,000円(謝礼・旅費等)×9か所=450,000円) ブロック活動費(@30,000円×9か所=270,000円)
広報費	800,000	1,000,000	200,000	送料、通信費、会員証印刷費、封筒・リーフレット製作費、 年賀状、研修センターだより発行費用、DVD作成ほか
事務費	10,000	30,000	20,000	事務消耗品費、振込手数料、残高証明書ほか
業務委託費	1,200,000	1,200,000	0	研修センターへの後援会事務委託費
予備費	5,000,000	5,000,000	0	研修センターへの寄附金
次期繰越金	5,414,691	5,224,465	△ 190,226	次期運転資金
合 計	13,124,691	13,774,465	649,774	

## 第 5 号議案

### 幹事(有識者除く)の推薦について

#### 1.提案内容

(1)後援会役員の内、幹事(有識者除く)の推薦については、全国9ブロックから選出された運営委員の中から、各ブロックから1名の幹事をそれぞれのブロックが推薦する。

(2)推薦にあたっては、幹事会の構成(ろうあ連盟、全通研・士協会)の均衡を保つため、次の選出母体からの選出とし、任期(2年間)ごとに交互の選出とする。

※ろうあ連盟から選出された運営委員を幹事に推薦するブロック

→北海道、関東、東海、九州、中国

※全通研・士協会からの選出された運営委員を幹事に推薦するブロック

→東北、北信越、近畿、四国

(3)実施時期

・2024年度—2025年度の役員選出から実施する。

・幹事推薦者の決定は、役員改選年の5月末までに各ブロックにおいて行う。

#### 2.提案理由

○これまで、幹事の推薦は、各ブロックから選出された運営委員のなかから、三役会において推薦者を決める方法をとっていたが、各ブロックの活動実態に沿った選出方法にすることに合理性があるため。

.....

#### ■参考(後援会会則から)

・役員等の選出方法(第10条)

役員を選出方法は次の通りとする。

(2)幹事は、運営委員会において互選により選出する。ただし、必要な場合は、有識者を運営委員会の承認を得て、委嘱することができる。

・幹事会(第14条)

幹事会は三役及び幹事をもって構成し、運営委員に附議すべき事項を協議、議決する。

・幹事会は年2回開催する。

#### ■これまで

○全国9ブロックから各1名(中国はゼロ、近畿は2名)の幹事を選出

・ろうあ連盟 5人 (北海道、関東、東海、近畿、九州)

・全通研 2人 (北信越、近畿)

・士協会 2人 (東北、四国)

※監事 2人 (北信越、中国)

以上



## 2022-2023運営委員名簿

(2022年6月18日現在)

ブロック	所属		氏名	県名
北海道	ろう連	幹事候補	金原 浩之	北海道
			大内 祥一	北海道
	全通研		松原 美江子	北海道
			国沢 真由美	北海道
東北	ろう連		松倉 義弘	青森県
			齋藤 智子	岩手県
	全通研	幹事候補	菅原 由美子	岩手県
			柳沼 聡子	福島県
土協会		對馬 恵美子	青森県	
関東	ろう連	幹事候補	上田 和英	茨城県
			荒井 康善	東京都
	全通研		松岡 恵理子	群馬県
			三枝 明仁	山梨県
東海	ろう連	幹事候補	深川 誠子	三重県
			小泉 秀力	静岡県
	全通研		跡見 宜子	愛知県
			渡辺 治宏	岐阜県
北信越	ろう連		丸山 継男	福井県
			大倉 富夫	石川県
	全通研	監事候補	山崎 清之	富山県
		幹事候補	内藤 みね子	新潟県
土協会		中橋 露子	富山県	
近畿	ろう連		嘉田 眞典	兵庫県
		幹事候補	中岡 正人	大阪府
	全通研	幹事候補	持田 隆彦	京都府
			鍋島 里美	大阪府
土協会		小川 周子	奈良県	
中国	ろう連		井上 隆	島根県
		監事候補	蔵本 則彦	広島県
	全通研		三宅 映子	島根県
		山根 淑子	岡山県	
四国	ろう連		青井 均	愛媛県
			山本 勝	徳島県
	全通研	幹事候補	上元 栄子	高知県
			香西 千絵子	香川県
九州	ろう連	幹事候補	富永 悟子	長崎県
			福田 九	熊本県
	全通研		藤川 きよみ	宮崎県
			杉野 有美子	福岡県
土協会		野田 博子	佐賀県	
会長	有識者 ろう連	幹事候補	清田 廣	大阪府
副会長	有識者 ろう連	幹事候補	長谷川 芳弘	奈良県
	有識者 土協会	幹事候補	本田 栄子	愛知県
顧問	有識者		山本 おさむ	福島県
事務局長	有識者 全通研	幹事候補	木下 博	滋賀県

## 会則の改正（第 7 号議案）

（記念品の贈呈）

第 19 条 10 年以上に亘り、当会の役員として、会の発展に貢献された役員に対して、記念品を贈呈する。

以下、第 19 条（会計年度）を第 20 条に、以降それぞれ繰り下げる。